



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

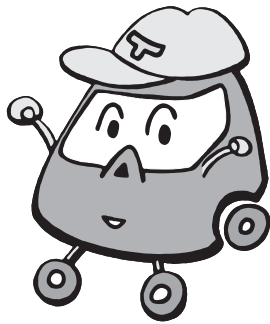
2015. 8 No. **349**



南光のひまわり(佐用町)

主な同封物

- トラックドライバーの長時間労働の改善に向けた取組事例
- 平成27年度 無事故・無違反運動チャレンジ100の案内
- ドライバー採用・定着無料セミナーの案内
- エコドライブステッカー



もくじ

- 行政からのお知らせ
（国土交通省・厚生労働省）
「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の設置について 1

（内閣府）マイナンバー制度の施行に向けた準備等について…………… 7
 - 事務局からのお知らせ
安全指導12ヶ月 今月の重点管理目標…………… 8
 - 陸災防のページ
はい作業主任者技能講習会のお知らせ…………… 10
 - 会員だより…………… 14
 - 協会日誌…………… 15
-



行政からのお知らせ



国土交通省

厚生労働省

「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の設置について

本年4月3日に閣議決定された「労働基準法等の一部を改正する法律案」においては、月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率（50%以上）について、平成31年4月から、中小企業への猶予措置を廃止することとしているところ、中小企業において特に長時間労働者比率が高い業種を中心に、関係行政機関や業界団体等との連携の下、長時間労働の抑制に向けた環境整備を進める必要がある。

このうち、トラック運送業においては、総労働時間が長く、また、荷主都合による手待ち時間などの実態があり、トラック運送事業者のみの努力で長時間労働を改善することが困難な状況にあることから、長時間労働の抑制に向けた環境整備を進める必要がある。

このため、別添ロードマップに基づき、学識経験者、荷主、トラック運送事業者、行政機関（厚生労働省・国土交通省）などにより構成される協議会を中央及び各都道府県に設置し、実態調査・パイロット事業・長時間労働改善ガイドラインの策定等を行うことにより、関係者が一体となって、長時間労働の抑制とその定着を図っていくこととしている。

については、下記の点に留意の上、都道府県労働局、運輸支局及び地方トラック協会の連携により、速やかに各都道府県の協議会（以下「地方協議会」という。）設置に向けた準備に着手し、設置・運営に万全を期されたい。

なお、地方協議会には、都道府県労働局長、地方運輸局長が委員として参加すること。

記

1. 地方協議会においては、一般論を取り上げるのではなく、都道府県における具体的な長時間労働の実態を捉え、それを根本的に改善していくことを目的として取り組むこと。
2. 地方協議会においては、経済団体代表等の他に、各都道府県における主要な荷主企業を協議会に加えること。
3. 都道府県労働局及び運輸支局は、必要な関係者が協議会やそれに基づく取組に参加するよう、連携して必要な対応を行うこと。

トラック輸送における長時間労働の抑制に向けたロードマップ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①中央・各都道府県において協議会の設置・検討 (厚生労働省・国土交通省、荷主、事業者等による協議会)	協議会の設置			
	協議会の開催、パイロット事業の計画・検証、対策の検討、ガイドラインの策定 等			
②長時間労働の実態調査、対策の検討	調査の実施・検証			
③パイロット事業(実証実験)の実施、対策の具体化		パイロット事業(実証実験)の実施 労働時間縮減のための助成事業		
④長時間労働改善ガイドラインの策定・普及			ガイドラインの策定・普及	
⑤長時間労働改善の普及・定着				普及・定着の促進 助成事業の実施
定期的なフォローアップ・更なる対策の検討				

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会の今後の進め方

平成27年度の地方協議会の進め方

学識経験者、荷主、事業者、行政(国土交通省・厚生労働省)などにより構成される協議会を中央及び各都道府県に設置し、実態調査を行うことにより、次年度の以降のパイロット事業・長時間労働改善ガイドラインの策定等に向け、実態の把握を行う。

作業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			地方協議会 開催				地方協議会 開催				地方協議会 開催
			<ul style="list-style-type: none"> ・議題の調整(協議会開催に至る背景、ロードマップの確認、平成27年調査の概要とスケジュール説明・確認) ・調査票送付先の検討 				<ul style="list-style-type: none"> ・議題の調整(実態のヒアリング(運送事業者・荷主)、調査の進捗状況報告) 				<ul style="list-style-type: none"> ・調査の結果報告 ・パイロット事業の実施内容の検討
								○実態調査の集計			
				○実態調査の実施・検証 ・中央協議会で作成した調査票において実施							
											○パイロット事業の実施内容の検討
											中央協議会 開催
											中央協議会 開催
											中央協議会 開催

トラック輸送における長時間労働の実態調査 概要(案)

①調査の目的

本調査は、トラック輸送における労働時間の内訳、手待ち時間の詳細、荷役の契約の有無など、長時間労働の実態及び原因を明らかにし、今後の取引慣行の改善など、労働時間短縮のための対策検討に資することを目的とし、厚生労働省、国土交通省が共同して実施する。

②調査対象者

・地方トラック協会(47協会)の会員事業者で各都道府県100ドライバー

③調査内容

ドライバーに下記の各業務に掛かった時間等を記入して頂き、1日の労働時間、業務内容について把握する。(運転日報をより詳しくした調査票をイメージ。9月の1週間(6日)分を調査対象期間とする。)

併せて、トラック事業者の属性(保有車両数、ドライバー数、荷主企業との状況等)についても把握し、全国及び各都道府県において傾向を分析する。

- ①始業時間、始業点呼、日常点検、乗務前点呼
- ②発荷主側での手待ち(対象荷主名、手待ちの内容)
- ③発荷主側での荷役(その作業の対象荷主名、荷役の内容及び方法(手荷役、フォーク等)、荷役に対する書面化及び料金収受の有無)
- ④運転時間(一般道路、高速道路、高速道路(高速料金の支払いの有無)の別)
- ⑤着荷主側での手待ち(対象荷主名、手待ちの内容)
- ⑥着荷主側での荷役(その作業の対象荷主名、荷役の内容及び方法(手荷役、フォーク等)、荷役に対する書面化及び料金収受の有無)
- ⑦終業後の作業、乗務後点呼、終業時間
等

④調査スケジュール

平成27年7月 調査票等を確定

8月 地方トラック協会を經由して対象事業者へ調査票一式を配布

9月 調査実施、調査票の提出

平成27年10～12月 調査票の集計・分析

平成28年1月 中央協議会に結果報告

2～3月 都道府県協議会に結果報告

「第1回トラック輸送における取引環境・労働時間改善 兵庫県地方協議会」を開催

トラック運送事業の長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めるため、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善兵庫県地方協議会」を立ち上げ、第1回を次のとおり開催することとしました。

1. 日時 平成27年8月3日(月)
2. 場所 兵庫県トラック総合会館 3階 中会議室
神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
3. 議題 (1) トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会について
(2) 労働基準法等の一部を改正する法律案について
(3) 協議会の運営等について
(4) トラック運送事業における長時間労働の実態調査について
(5) その他
4. 委員 委員名簿のとおり



トラック輸送における取引環境・労働時間改善 兵庫県地方協議会委員名簿

(順不同 敬称略)

(学識経験者)

小谷 通泰 神戸大学大学院 教授

(経済団体)

城内 喜博 兵庫県経営者協会 特別参与

安田 義秀 神戸商工会議所 常務理事・事務局長

深田 修司 兵庫県中小企業団体中央会 専務理事

笹倉 雅彦 兵庫県倉庫協会 専務理事

(荷主企業)

井上 秀昭 川崎重工業株式会社モーターサイクル&エンジンカンパニー サプライチェーン本部SC管理部長

山田 勝重 フジッコ株式会社 取締役 人事総務部長

(運送事業者)

福永 征秀 一般社団法人兵庫県トラック協会 会長
(信栄運輸株式会社 取締役会長)

北野 穰 一般社団法人兵庫県トラック協会 副会長
(姫路合同貨物自動車株式会社 代表取締役)

坂尾 洋南 一般社団法人兵庫県トラック協会 常任理事
(富士運輸株式会社 代表取締役)

(労働組合)

河合 和俊 全日本運輸産業労働組合兵庫県連合会 執行委員長

(経済産業省)

戸田 美和 近畿経済産業局産業部長

(厚生労働省)

中山 明広 兵庫労働局長

(国土交通省)

天谷 直昭 近畿運輸局長

大塚 啓次 神戸運輸監理部兵庫陸運部長

内閣府

マイナンバー制度の施行に向けた準備等について

マイナンバー制度については、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」（以下「番号法」という。）に基づき、本年10月以降、全国民に個人番号が付番され、来年1月からマイナンバーの利用及び個人番号カードの交付開始が予定されています。これを受け、行政機関、事業者等において、個人番号及び特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を取り扱う全ての者に番号法が適用され、厳格な取り扱が求められることとなります。

【参考資料】

〔内閣官房のWebサイト〕

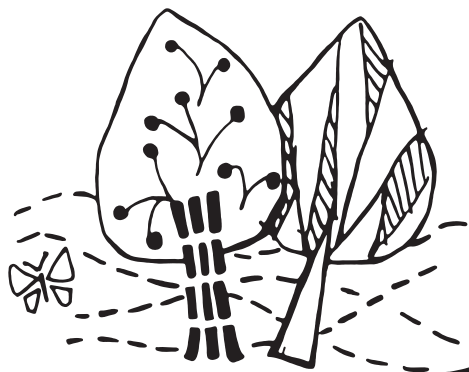
- ・マイナンバー 社会保障・税番号制度のトップページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- ・マイナンバー制度 概要資料
http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/pdf/h2702_gaiyou_siryou.pdf
- ・事業者向けマイナンバー資料
http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/pdf/j_koho_setumei_h2702.pdf

〔特定個人情報保護委員会のWebサイト〕

- ・「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」
<http://www.ppc.go.jp/files/pdf/261211guideline2.pdf>

〔政府広報オンラインのWebサイト〕

- ・社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞ 法人向けご案内のページ
<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/corp/>



安全指導12ヶ月

＜運行管理者の皆様へ＞

巡回指導の際に、運行管理者の方から「ドライバー指導をする上で、その季節・時期に応じた話のネタ探しに苦勞している。」とお聞きしています。そこで、**安全指導12ヶ月**を12回に亘って連載します。運転者指導の参考として下さい。(兵ト協・適正化事業部)



August

1日～31日:道路ふれあい月間
1日:夏の省エネ総点検の日 10日:健康ハートの日
13日～16日:お盆 19日:バイクの日

★安全指導・活動例

- 1 () 暑さにつけない体調管理指導
- 2 ()
- 3 ()
- 4 ()
- 5 ()
- 6 ()
- 7 () 高速道路の行楽車両への注意喚起
- 8 ()
- 9 ()
- 10 ()
- 11 ()
- 12 ()
- 13 ()
- 14 ()
- 15 () マイカー帰省による渋滞への注意喚起
- 16 ()
- 17 ()
- 18 ()
- 19 ()
- 20 ()
- 21 ()
- 22 ()
- 23 ()
- 24 ()
- 25 () 夏バテ防止の生活指導
- 26 ()
- 27 ()
- 28 ()
- 29 ()
- 30 ()
- 31 ()

今月の重点管理目標 一体調不良による事故防止

1 トラックドライバーは 早めの休憩が大切

8月は暑い日が続く、誰でも疲労がたまりやすい時期です。長時間運転するドライバーは、とくに疲れに気をつけましょう。疲れてから休憩しても回復効果がないという調査があります。疲れる前に、早めに定期的に休憩しましょう。



● 運転時間が長いと大事故に繋がる

事故事例	拘束時間	基準
トラックによる多重衝突事故	81:05	65時間
普通トラックが高速道路を走行中、居眠り運転により渋滞の最後尾に追突した事故	54:20	拘束102時間40分
首都高速道路におけるタンクトレーラーの横転火災事故	51:40	拘束101時間30分
大型トラックのセンターラインオーバーによる対向車との正面衝突事故	57:30	拘束91時間23分
	16:50	拘束74時間20分

ここに注目!

事故前1週間の拘束時間をみると、基準の65時間を超えているケースで、大事故が発生している

事故日前1週間の運転時間
休憩・手持ち時間

国土交通省「過労運転が要因と推測される事故の分析」による

事故事例に学ぶ **居眠り運転のトラックが誘導員をはねる**

2009年、三重県の東名阪自動車道で大型トラック運転者が居眠り運転に陥り、道路工事の誘導員をはね死亡させました。運転者は拘束時間の法定限度をはるかに超える月480時間の超過勤務状態でしたので、会社や管理者も過労運転で罰せられました。

教訓
拘束時間限度を超えて運転しない
勇気をもって休息する



2 夏バテ防止対策を 指導しておく

夏の暑さに負けないように夏バテ防止策として次の点を指導しておきましょう。

- ビタミン・ミネラルの多い食事を摂る
- 冷房の効きすぎに注意する
- 睡眠をしっかりとする

ビタミン豊富
豚肉・大豆
豆腐類
青魚

ミネラル豊富
緑黄色野菜・
果物・酢の物
海藻類



3 夏休み 運転に不慣れな マイカーに注意

夏休みに入ると、帰省やレジャーに出かけるマイカーが増えます。マイカーのなかには、土日しか運転しない、いわゆるサンデードライバーも多く、プロドライバーの運転常識とは違った行動をとることがあります。

そうした車が車線変更してきたらスピードを落として入れてあげるなど、不慣れなマイカーに配慮した運転を心がけるように指導してください。



事故防止の ヒント

熱中症予防のため 水分・塩分補給を

トラックドライバーは炎天下での荷役作業などがあり、熱中症に陥る恐れがあります。

熱中症予防のためには、「水分」と適度な「塩分」の補給が重要です。スポーツドリンクや「塩飴」などを携帯させましょう。





問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成27年11月11日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成27年11月12日(木) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,000円 (内消費税8% 518円)
非会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	1,500円 (内消費税8% 111円)	8,500円 (内消費税8% 629円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び 申込書受付期間

平成27年9月25日(金)～平成27年11月4日(水) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 本籍地を証明できる書類

※ 住民票の写し等

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

(申込先)

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

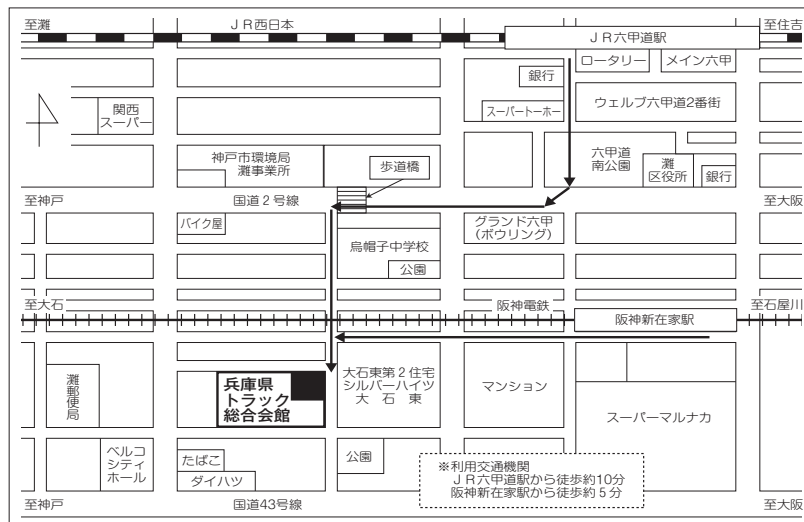
修了試験において不合格となった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,160円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 (修了証に載ります)	〒 電話 (携帯電話)		本籍	都道府県
勤務先	所在地	〒 電話	F A X	
	名称			

本人確認		
------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ㊟			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に 年 月から 年 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
平成 年 月 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ㊟			
書替・再交付年月日	※ 年 月 日	本籍等確認書類	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成27年6月末現在）

（単位：円／リットル）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		94.55	93.50	100.47	100.00
出 光		92.18	97.66	99.83	108.50
J エ ナ ジ ー		93.10		104.00	115.34
コ ス モ		92.12	94.38	100.70	108.00
昭 和 シ ョ ー ル		90.65		93.20	
モ ー ビ ル		96.60			
エ ッ ソ		92.90	94.00		105.50
そ の 他		91.58	95.96	97.13	97.38
総 計		92.56	95.80	99.26	103.19
27 / 5	全国平均	89.58	調査なし	97.47	99.56
	近畿平均	88.48		96.99	106.54

}

兵ト協
調 べ

}

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／リットル）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成26年7月		119.77	122.07	126.07	127.41
平成26年8月		119.58	123.35	127.49	125.87
平成26年9月		117.10	121.85	126.57	129.12
平成26年10月		114.67	119.06	124.51	127.20
平成26年11月		110.00	115.79	120.96	123.95
平成26年12月		105.81	112.47	117.67	120.98
平成27年1月		95.64	104.18	108.58	111.13
平成27年2月		82.24	89.21	97.08	102.49
平成27年3月		83.21	88.76	94.33	97.86
平成27年4月		86.68	91.67	95.28	101.22
平成27年5月		87.85	92.62	97.59	99.39
平成27年6月		89.26	92.86	96.45	100.81
平成27年7月		92.56	95.80	99.26	103.19
年 間 平 均		100.34	105.36	110.14	113.12

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
27.6.29	明石	一般	(有)石河	森 井 孝 行	〒675-1125 加古郡稲美町和田311-5	TEL 079-492-2936 FAX 079-495-3432
6.30	北播	一般	ミフネメッツ(株)	中 熊 秀 司	〒675-2445 加西市殿原町425-1	TEL 0790-44-2356 FAX 0790-44-3311

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
27.6.16	東部	一般 利用	(株) 平 山 運 輸	平 山 善 裕

変更届

届出年月日	会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
27.7.1	174	代表者	南淡運送(有) 阿 部 俊 夫	松 本 静 雄
7.6	164	代表者	(株)ジェイエイ葬祭 金 子 洋 一・安 井 博	尾 崎 市 朗・安 井 博
7.14	147	名称	(株)ツボタクリーン	(株)リングユニオン
7.16	78	代表者	テーエス運輸(株) 松 本 紀 夫	岩 隈 秀 峰
7.17	39	代表者	晶栄運輸(有) 小 川 明 夫	小 川 順 司

ちょっとした地球への思いやり
エコ・ドライブ推進中！です

*

*

兵ト協ホームページの会員専用ページパスワード

8/16～9/15 2261

協会日誌

月日	行事名	場 所	月日	行事名	場 所
7・1	平成 27 年度 G マーク申請受付業務 「チャレンジ 100」実施に伴う打合せ会議	兵 ト 協 パレス神戸	7・31	全ト協広報業務担当者会議 重量. 鉄鋼部会総会	ANAクラウンプラザ ホテル金沢 第 一 樓
3	兵庫県トラック協会 女性経営者部会定例会 兵庫ゼロ災・リスクアセスメント推進大会	兵 ト 協 神戸市 産業振興センター		— 8 月の予定 —	
6	全ト協 税制・交付金委員会 自動車関係団体連絡会 兵青協 第 2 回「評議員会」	全 ト 協 自動車会館 兵 ト 協	8・1	KTS 「正副会長会議」 兵青協 KTS「配車担当者(管理者)研修会・交流会」	大 阪 市 「大 成 閣」 大 阪 市 「大 成 閣」
8	ダンプ部会 通常総会 全ト協 全国専務理事業務連絡会	兵 ト 協 ANAクラウンプラザ ホテル金沢	3	取引環境・労働時間改善兵庫県協議会 女性経営者交流会「正・副会長会議」	兵 ト 協 ホニテ ル モンテ ル大阪
10	平成 27 年度兵庫県・播磨広域合同防災訓練 会場実査 平成 27 年度路線部会「通常総会」	三木総合防災公園及び 県立大学看護部グラウンド 萬 寿 殿	4	物流政策・交付金委員会 運行管理者試験事前講習会	兵 ト 協 兵 ト 協
14	兵庫県高圧ガス連絡協議会 第 1 回実行委員会	兵 庫 県 中央労働センター	5	交通対策委員会 兵庫県・播磨広域合同防災訓練 第 2 回全体会議	兵 ト 協 兵 庫 県 災害対策センター
15	夏の交通事故防止運動 海コン 役員会	兵 ト 協	6	環境対策委員会 兵青協 第 3 回「評議員会」	兵 ト 協 兵 ト 協
	兵青協 KTS 「正副会長会議・各府県正副会長研修会」	大 成 閣 (大 阪 市)	7	適正化指導員及び支部指導員会議・支部事務局長会議	兵 ト 協
16	海コン マヤ券配布 全ト協 常任理事会 タンクトラック部会総会	兵 ト 協 第一ホテル京 東 第 一 樓	7	「神戸市防災会議」幹事会 「神戸国民保護協議会」幹事会	神 戸 市 役 所 1 号 館 14 階 大 会 議 室 神 戸 市 役 所 1 号 館 14 階 大 会 議 室
17	海コン マヤ券配布 「グリーン経営講習会」 取扱部会総会	兵 ト 協 和 歌 山 県 トラック協会 ホ テ ル オークラ神戸	18	TV 会議システム利用の「特車オンライン申請講習」	兵 ト 協
18	第 43 回トラックドライバー・コンテスト	兵 庫 県 警 察 本 部 運転免許試験場	21	第 1 回輸送秩序確立委員会	兵 ト 協
21	KTS 事務局担当者会議	京 ト 協	23	第 1 回運行管理者試験	神 戸 ファッションマート
22	引越部会総会	「真八商店」 神戸市中央区	26	ドライバー採用定着成功事例セミナー	兵 ト 協
27	労働時間改善協議会打ち合わせ 災害に強い物流システム構築協議会 食品部会総会	神 戸 大 海 事 科 (陸運部清水首藤と) 運 輸 局 和 食 昔 村	30	平成 27 年度兵庫県合同防災訓練 — 9 月の予定 —	東 播 磨、 北 播 磨 地 域
28	経営改善・情報化委員会	全 ト 協	9・3	適正化事業指導員全国研修「専門研修」	全 ト 協
30	全ト協 第 4 回環境対策小委員会 近畿地区適正化事業部(課)長会議 巡回指導定例会議	全 ト 協 大 ト 協 兵 庫 陸 運 部	4	全ト協 第 39 回ダンプカー部会	ホニテ ル セントラザ博多
31	総務委員会	兵 ト 協	6	交通安全県民大会	兵 庫 県 公 館
			7	兵青協「親睦事業」 第 2 回近畿自動車運送事業労働力確保対策検討会	神 戸 ウ ィ ン 城 運 輸 局
			10	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵 ト 協
			11	兵青協「近畿ブロック大会」	ホニテ ル グランヴィア京都
			17	交通安全祈願祭・慰霊祭	生 田 神 社
			21	秋の全国交通安全運動	

平成27年度 事業者参加型エコプロジェクトの推進について 燃費改善に関するアンケート調査(9月実施)

～燃費データの収集に御協力ください～

当協会では、業界の環境負荷低減に向けた取組を促進するため、平成24年度から「事業者参加型エコプロジェクト」に取り組んでいます。このプロジェクトは、トラック事業者の皆様にご参加いただき、環境対策の効果を実感いただくことを目的としています。

つきましては、今年度(平成27年度)9月に下記内容のアンケート調査を実施させていただきますので、是非ご協力をいただきますよう、よろしくお願い致します。

(一社)兵庫県トラック協会

